



2023年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社高知銀行
代 表 者 名 取締役頭取 海治 勝彦
(コード番号：8416 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員経営統括部長 寺川 智文
(電話番号 088-822-9311)

第三者割当による第2種優先株式の発行に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会（以下、「本取締役会」といいます。）において、第三者割当により第2種優先株式を発行（以下、「本件第三者割当」といいます。）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件第三者割当につきましては、2022年6月28日開催の定時株主総会並びに同日開催の普通株主及び第1種優先株主に係る各種株主総会において、本件第三者割当に必要な定款変更に係る議案が承認されております。

記

1. 第2種優先株式の概要

(1) 払込期日	2023年3月15日
(2) 発行新株式数	680,000株
(3) 発行価額	1株につき10,000円
(4) 調達資金の額	6,800,000,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。 株式会社愛媛銀行 50,000株 株式会社香川銀行 50,000株 株式会社高知丸高 50,000株 ダイコー通産株式会社 50,000株 株式会社徳島大正銀行 50,000株 株式会社ヨンキュウ 50,000株 株式会社エス・ケー・ケー 30,000株 株式会社技研製作所 30,000株 北村商事株式会社 30,000株 株式会社大東銀行 30,000株 株式会社轟組 30,000株 株式会社技研施工 20,000株 株式会社高知新聞社 20,000株 株式会社晃立 20,000株 大新テクノス株式会社 20,000株 株式会社トマト銀行 20,000株 株式会社宮崎太陽銀行 20,000株

	村上秀造船株式会社	20,000 株
	荒川電工株式会社	10,000 株
	和建設株式会社	10,000 株
	株式会社高新販売オリコミ社	10,000 株
	株式会社高知放送	10,000 株
	株式会社テレビ高知	10,000 株
	東洋電化工業株式会社	10,000 株
	伯神汽船株式会社	10,000 株
	幡多信用金庫	10,000 株
	株式会社ミロク	10,000 株
	(注)割当株式数順	
(6) その他	<p>詳細は別紙 1 (株式会社高知銀行第 2 種優先株式発行要項) をご覧ください。</p> <p>第 2 種優先株式の優先配当金は年率 1.75% としており、第 2 種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。</p> <p>第 2 種優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めております。</p> <p>株主総会の議決権はありません。</p> <p>2030 年 3 月 18 日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、金銭を対価として当行が第 2 種優先株式の全部または一部を取得できる旨の取得条項が付されています。</p> <p>また、2033 年 3 月 16 日 (以下、「一斉取得日」といいます。) には、普通株式を対価として当行が第 2 種優先株式の全てを取得する旨の取得条項が付されています。</p>	

2. 募集の目的及び理由

当行は、少子高齢化や社会的な流出による生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により変化する経営環境のなか、目指す姿「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」の実現に向け、2021 年度から開始した中期経営計画「こうぎん新創造 第Ⅱ期：進化」に掲げる地域の皆さまを起点とした施策に取り組んでおります。特に地域の中小規模事業者をはじめとするお取引先の本業支援につながる資金ニーズに積極的に応えることは、地域金融機関として最も重要な責務であると認識しております。

当行は自己資本規制においては国内業務のみを営む銀行等 (国内基準行) に該当し、単体自己資本比率の最低水準 (注 1) の 4% につきましては十分に上回っておりますが、お取引先の本業支援につながる資金ニーズに積極的に応えるといった地域金融機関としての責務を持続的に果たしていくためには、バーゼルⅢ国内基準のもとにおいて十分な単体自己資本比率の確保につながる内部留保の蓄積に努めるとともに、さらに自己資本の充実を図ることが不可欠であると考え、その方策について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、2022 年 3 月末時点では 9.54% であった単体自己資本比率 (バーゼルⅢ国内基準) を維持・向上させる方策として、第 1 種優先株式と同様にその全額をコア資本 (注 2) に算入することが可能な商品性を有している第 2 種優先株式を第三者割当の方法により発行することが適切であると判断いたしました。さらに、当行は、既に発行している第 1 種優先株式の償還による将来的な公的資金の完済を見据えて継続的に単体自己資本比率の向上を図ってまいります。

下記「3. (2) 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」に記載の通り、本件第三者割当による調達資金約 67 億円については、運転資金として貸出金等に充当す

る予定であります。上記の経営環境下においては、地域密着型金融を深化させるとともに、この調達資金を活用して当行の責務である金融仲介機能をより一層発揮することで、地域経済の好循環に持続的に貢献することができると考えております。

上記に加えて、資金調達方法の選択という観点から、本件第三者割当による調達資金の所要金額に鑑みた当行の株主構成への影響、さらには希薄化に伴う既存株主の権利等への影響を可及的に回避するために、即時の議決権の希薄化を伴う普通株式の公募増資等ではなく、株主総会における議決権を有しない第2種優先株式の第三者割当が資金調達方法として適当であると判断いたしました。

この点について、第2種優先株式は普通株式を対価とする取得条項が付された議決権のない転換型優先株式であります。第2種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。また、第2種優先株式には、発行から約7年後以降に当行の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第2種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じません。当行は、剰余金を着実に積み上げることを実践し、前述の当行の選択による金銭対価の第2種優先株式取得を行うことにより、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。

以上の諸点を総合的に検討した結果、当行は第2種優先株式の第三者割当を選択したものであります。

(注1) 自己資本比率に関して、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成十八年金融庁告示第十九号)(以下、「銀行告示」といいます。)が定められており、国内基準行の単体自己資本比率の最低水準については銀行告示第37条において規定されております。

(注2) 「コア資本」とは、金融機関の経営の安定度を測る指標の一つで、普通株式(及び普通株式へ強制的に転換される条項の付いた優先株式)と内部留保で構成されます。以前は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類しておりましたが、国内基準行では自己資本への算入が認められるのはコア資本のみとされております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額	6,800,000,000 円
発行諸費用の概算額	66,000,000 円
差引手取概算額	6,734,000,000 円

※ 発行諸費用の概算額は、登録免許税、第2種優先株式の価値算定費用、弁護士費用、フィナンシャル・アドバイザー費用等を見込んでおります。発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

第2種優先株式の発行により調達した差引手取概算額6,734,000,000円については、払込期日以降に運転資金として貸出金等に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、第2種優先株式はその全額をコア資本として算入できる要件を満たしております。

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、本件第三者割当による手取金約67億円による資本の上積みにより、既に発行している第1種優先株式の償還による将来的な公的資金の完済を見据えたとしても、当行の単体自己資本比率(パーゼルⅢ国内基準)の安定的な維持・向上を図ることができます。さらに、上記「3.(2) 調達す

る資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り、当該手取金約 67 億円については、運転資金として貸出金等に充当する予定であり、これにより、コロナ禍においても地域の中小規模事業者をはじめとするお取引先の本業支援につながる資金ニーズに積極的にお応えするという地域金融機関としての責務をより果たすことができると考えております。

このように、本件第三者割当によって、自己資本の増強及び財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上に資するものであること、さらには上述した地域金融機関としての責務をより果たすことができることから、資金使途について十分な合理性があるものと判断いたしました。

5. 発行条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当行は、第 2 種優先株式の払込金額の決定に際して、公正性を期すため、優先株式の価値についての客観的かつ定量的な算定を得ることが必要であると判断し、当行及び各割当予定先から独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（以下、「赤坂国際会計」という。）に第 2 種優先株式の株式価値の算定を依頼いたしました。赤坂国際会計は、一定の前提に基づき、第 2 種優先株式の権利内容を検討し、一般的な株式オプション価値算定モデルであり、その主要な特徴（配当率並びに金銭対価の取得条項及び普通株式対価の取得条項の定めを含む第 2 種優先株式の発行条件、当行普通株式の配当見込みやボラティリティ、クレジット・スプレッド等）を反映した評価額を算定し得るモデルである二項格子モデルを用いて価値算定を実施し、第 2 種優先株式の種類株式評価額に係る種類株式評価報告書を当行に提出しております。

当行は、上記種類株式評価報告書における前提条件及びその評価手続について不合理な点は特になしを確認しており、払込金額の決定にあたっては、上記種類株式評価報告書における第 2 種優先株式の理論価値のレンジである 1 株当たり 9,483 円～10,043 円を参考にしておりますが、当該種類株式評価報告書における第 2 種優先株式の評価に留まらず、これに加えて、割当予定先との交渉結果、当行が現在置かれた事業環境・財務状況及びわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案の上、金 10,000 円を第 2 種優先株式の 1 株当たりの払込金額とすることを決定しております。かかる払込金額は、上記種類株式評価報告書における種類株式評価額と同水準であり、当行としては第 2 種優先株式の発行条件及び払込金額は公正な水準であると判断しております。

また、本件第三者割当の発行決議に際しまして、当行監査役 3 名全員（うち社外監査役 2 名）より、赤坂国際会計は、優先株式の発行実務及び価値評価に関する専門的な知識及び経験を有すると認められ、かつ、当行及び各割当予定先から独立した第三者算定機関であること、赤坂国際会計が第 2 種優先株式の株式価値の算定に用いた二項格子モデルは、株式オプション価値算定モデルとしては実務上一般的に用いられていると考えられ、価値算定モデルの選択について特に不合理な事情は認められないこと、本件第三者割当における払込金額は、上記種類株式評価報告書における第 2 種優先株式の株式評価額と同水準であること、さらに、当該種類株式評価報告書における第 2 種優先株式の株式評価額に加えて、割当予定先との交渉結果や当行が現在置かれた事業環境・財務状況及びわが国の金融・経済状況等も総合的に勘案の上、本件第三者割当における払込金額を決定することについても、特に不合理な事情は認められないことを踏まえると、本件第三者割当における払込金額が割当を受ける者に特に有利な金額には当たらないと解するのが相当である旨の意見が表明されております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当行は、第 2 種優先株式を 680,000 株発行することにより、総額 6,800,000,000 円

を調達いたしますが、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、既に発行している第1種優先株式の償還による将来的な公的資金の完済を見据える中で、本件第三者割当は当行の自己資本の維持・向上を目的としており、そのために必要となる調達金額であること、また、前述の資金使途及びそれが合理性を有していることに照らしますと、第2種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

また、第2種優先株式は、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付された議決権のない転換型優先株式であります。第2種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。当行は、着実な剰余金の積み上げを实践することで、発行から約7年後となる2030年3月18日以降、金銭を対価とする第2種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。もっとも、仮に当該一斉取得条項が行使された場合には、当行は第2種優先株式の取得と引換えに、取得の対象となった第2種優先株式の数に第2種優先株式の払込金額相当額（1株当たり10,000円）を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付することとなります。一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値が算出されない日を除きます。）の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てます。）となりますが、下限取得価額を下限とします。下限取得価額は505円であり、これは本件第三者割当を決議した本取締役会の前営業日の当行普通株式の終値の70%を基礎として設定された金額となります。かかる下限取得価額の設定は、他の地方銀行における同種の強制転換型優先株式の商品性の設計や、後述するように、下限取得価額で普通株式に転換された場合における当行における希薄化の規模等を総合的に勘案して決定しております。

そして、発行される第2種優先株式の全部について、下限取得価額である505円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第2種優先株式の最大の希薄化率（本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権100,915個に対する第2種優先株式が下限取得価額505円により普通株式に転換された場合に交付される株式に係る議決権数134,640個の比率）は133%となります。

しかしながら、前述した通り、(i)第2種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されており、また、普通株式対価の取得請求権は付されていないため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはないこと、(ii)普通株式を対価とする一斉取得条項には下限取得価額が設定されており、仮に一斉取得条項が行使された場合でも普通株式に係る希薄化には上限があること、(iii)発行から約7年後以降に当行の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第2種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じないこと、(iv)当行は、着実な剰余金の積み上げを实践することで、2030年3月18日以降、金銭を対価とする第2種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えていることからすれば、希薄化によって既存株主に生じ得る影響は限定的となっております。前述した通り、第2種優先株式の調達金額に合理性があることも鑑みますと、第2種優先株式の発行により生じ得る希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先、割当株式数及び払込金額の総額

割当予定先	割当株式数	払込金額の総額
株式会社愛媛銀行	50,000株	500百万円
株式会社香川銀行	50,000株	500百万円
株式会社高知丸高	50,000株	500百万円

ダイコー通産株式会社	50,000 株	500 百万円
株式会社徳島大正銀行	50,000 株	500 百万円
株式会社ヨンキュウ	50,000 株	500 百万円
株式会社エス・ケー・ケー	30,000 株	300 百万円
株式会社技研製作所	30,000 株	300 百万円
北村商事株式会社	30,000 株	300 百万円
株式会社大東銀行	30,000 株	300 百万円
株式会社轟組	30,000 株	300 百万円
株式会社技研施工	20,000 株	200 百万円
株式会社高知新聞社	20,000 株	200 百万円
株式会社晃立	20,000 株	200 百万円
大新テクノス株式会社	20,000 株	200 百万円
株式会社トマト銀行	20,000 株	200 百万円
株式会社宮崎太陽銀行	20,000 株	200 百万円
村上秀造船株式会社	20,000 株	200 百万円
荒川電工株式会社	10,000 株	100 百万円
和建设株式会社	10,000 株	100 百万円
株式会社高新販売オリコミ社	10,000 株	100 百万円
株式会社高知放送	10,000 株	100 百万円
株式会社テレビ高知	10,000 株	100 百万円
東洋電化工業株式会社	10,000 株	100 百万円
伯神汽船株式会社	10,000 株	100 百万円
幡多信用金庫	10,000 株	100 百万円
株式会社ミロク	10,000 株	100 百万円
合 計	680,000 株	6,800 百万円

(注) 割当株式数順

(2) 割当予定先の概要

別紙2記載のとおりです。

なお、当行は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、金融機関に対する公共の信頼を維持し、反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、ホームページにおいて公表し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを推進することを明確に示しております。また、反社会的勢力排除のために内部規程を整備するとともに、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携により、反社会的勢力に対して速やかに適切な対応を取ることができる体制を整備しております。

当行としては、第2種優先株式の割当予定先のうち、当行の取引先については、上記の反社会的勢力に対する基本的な考え方及び整備状況を踏まえ、当行の内部規程に基づき取引開始時に反社会的勢力等でないことの確認がなされておりますが、当行において、第2種優先株式の割当に際し改めて、本人確認及び、割当予定先とその親会社等（主要株主を含みます。以下同じです。）、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないことの確認を当行のデータベースとの照合により実施しております。その他の割当予定先については、当行において、第2種優先株式の割当に際し、本人確認及び、割当予定先とその親会社等、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないことの確認を当行のデータベースとの照合により実施しております。

以上により、第2種優先株式の割当予定先については、全割当予定先（その役員及び親会社等を含みます。）とも反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの

関係を有するものではないと判断しており、株式会社東京証券取引所に上場している割当予定先以外の割当予定先について、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(3) 割当予定先を選定した理由

第2種優先株式の割当予定先を選定に際しては、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、当行の自己資本を維持・向上させる目的から、一定規模以上の強制転換型優先株式での資本調達が必要であったため、強制転換型優先株式に投資可能な割当予定先を複数選定することを検討いたしました。そして、そのような複数の割当予定先の候補としましては、従前より当行の状況を十分にご理解頂いていると考えられる限定された数の地元の取引先等が適切であると考え、打診を行ってまいりました。各割当予定先においては、全額をコア資本として算入できる第2種優先株式の発行により、バーゼルⅢ国内基準のもとで、既に発行している第1種優先株式の償還による将来的な公的資金の完済を見据えつつ、地域の中小規模事業者をはじめとするお取引先の本業支援につながる資金ニーズに積極的にお応えするという地域金融機関としての責務を果たすという観点から単体自己資本比率の維持・向上を図るという当行の方針にご理解を頂いたことから、第2種優先株式の割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

(4) 割当予定先の保有方針

当行は、各割当予定先について、第2種優先株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を確認しております。

(5) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当行は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より第2種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している各割当予定先に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書及び決算短信等により財務諸表の現預金並びに経営成績及び財政状態を確認する一方、上記に該当しない各割当予定先に関しましては、直近の計算書類や預金残高等の自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの引受株式数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

募集前 (2022年9月30日現在)		募集後
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6.16%	同左
技研ホールディングス株式会社	4.98%	同左
高知銀行持株会	4.82%	同左
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.65%	同左
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3.68%	同左
四国総合信用株式会社	2.04%	同左
株式会社技研製作所	1.68%	同左
株式会社ヨンキュウ	1.65%	同左
損害保険ジャパン株式会社	1.36%	同左

寺澤 佳代	1.07%	同左
-------	-------	----

(2) 第1種優先株式

募集前 (2022年9月30日現在)	募集後
株式会社整理回収機構	100.00% 同左

(3) 第2種優先株式

募集前 (2022年9月30日現在)	募集後	
該当なし	株式会社愛媛銀行	7.35%
	株式会社香川銀行	7.35%
	株式会社高知丸高	7.35%
	ダイコー通産株式会社	7.35%
	株式会社徳島大正銀行	7.35%
	株式会社ヨンキュウ	7.35%
	株式会社エス・ケー・ケー	4.41%
	株式会社技研製作所	4.41%
	北村商事株式会社	4.41%
	株式会社大東銀行	4.41%
	株式会社轟組	4.41%
	株式会社技研施工	2.94%
	株式会社高知新聞社	2.94%
	株式会社晃立	2.94%
	大新テクノス株式会社	2.94%
	株式会社トマト銀行	2.94%
	株式会社宮崎太陽銀行	2.94%
	村上秀造船株式会社	2.94%
	荒川電工株式会社	1.47%
	和建設株式会社	1.47%
株式会社高新販売オリコミ社	1.47%	
株式会社高知放送	1.47%	
株式会社テレビ高知	1.47%	
東洋電化工業株式会社	1.47%	
伯神汽船株式会社	1.47%	
幡多信用金庫	1.47%	
株式会社ミロク	1.47%	

8. 今後の見通し

本件第三者割当による業績に与える直接的な影響はございません。本件第三者割当を実施することにより、当行は自己資本の増強及び財務基盤の強化を実現し、将来の事業展開に備え安定的な収益基盤を向上させるとともに、十分なコア資本を確保し、企業価値の向上を図ることができると考えております。なお、本件第三者割当により、2023年3月末の当行の単体自己資本比率は10.3%となる見込みです。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、潜在的な希薄化率が25%以上となる大規模な水準となることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される独立第三者からの意見入手または株主の意思確認手続きを要します。当行取締役会は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、第2種優先株式発行に関連する授権枠設定

等について上程のうへ既存株主による一定の理解をいただいております、かかる状況下、ファイナンス期間の短縮化やコストの軽減のため、臨時株主総会開催による株主の意思確認ではなく、経営者から一定程度独立した者として、当行社外監査役に対して、本件第三者割当の必要性及び相当性に関する諮問を行うことといたしました。その結果、当行社外監査役2名全員より、(i)地域の中小規模事業者をはじめとする取引先の本業支援につながる資金ニーズに積極的に応えるという地域金融機関としての当行の責務を持続的に果たしていくうえで、バーゼルⅢ国内基準のもとにおいて十分な単体自己資本比率の確保につながる内部留保の蓄積に努めるとともに、さらに自己資本の充実を図ることが不可欠であるところ、そのためには、その全額をコア資本に算入することが可能な商品性を有している第2種優先株式を第三者割当の方法で発行することにより、貸出金等に充当する運転資金を調達することが必要であるという当行の説明に特に不合理な点は見当たらないため、本件第三者割当の必要性は認められると評価することができること、並びに(ii) (a)本件第三者割当は、バーゼルⅢ国内基準の下でコア資本に算入可能な資本性の資金調達手段であり、資金調達の目的に沿ったものであること、普通株式の公募増資や第三者割当と比較して既存株主の議決権の希薄化に配慮した設計であること等に鑑みれば、他の資金調達手段と比較しても相当であると評価することができること、(b)第2種優先株式の発行数量及び第2種優先株式の発行により生じ得る希薄化の規模に関して、当行の説明に特に不合理な点は見当たらず、既存株主に対する影響の観点から第2種優先株式の発行条件は相当であると評価することができること、(c)当行は、当行及び割当予定先から独立した第三者算定機関である赤坂国際会計から第2種優先株式の種類株式評価額に係る種類株式評価報告書の提出を受け、当該種類株式評価報告書における前提条件及びその評価手続について不合理な点は特にないことを確認した上で、本件第三者割当における払込金額を当該種類株式評価報告書における種類株式評価額と同水準の金額としており、また、割当予定先との交渉結果、当行が現在置かれた事業環境・財務状況及びわが国の金融・経済状況等も総合的に勘案の上、本件第三者割当における払込金額を決定することについても、特に不合理な事情は認められないこと等に鑑みれば、本件第三者割当における払込金額は相当であると評価することができること、(d)割当予定先の選定の理由は合理的であると考えられ、また、割当予定先が反社会的勢力等ではないことや割当予定先がそれぞれの引受株式数に係る払込みに必要な資金を有していることの確認方法に関しても、特に不合理な点は見当たらないため、割当予定先は相当であると評価することができることを踏まえると、本件第三者割当の必要性及び相当性は認められると思料する旨の意見を2023年2月10日付で入手し、当該社外監査役の意見を尊重した上で本件第三者割当を決議することといたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円。特記しているものを除く。)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益	22,985	22,904	22,099
連結経常利益	2,619	1,624	2,314
親会社株主に帰属する当期純利益	1,354	877	1,606
1株当たり連結当期純利益金額(円)	115.55	68.31	140.17
1株当たり配当金(円)	普通株式 25.00 第1種優先株式 24.72	普通株式 25.00 第1種優先株式 24.92	普通株式 25.00 第1種優先株式 25.12
1株当たり連結純資産額(円)	5,106.05	5,675.68	5,560.26

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2022年9月30日現在)

発行済株式数	株式数		発行済株式数に対する比率
	普通株式	第1種優先株式	
発行済株式数	10,244,800株	7,500,000株	100.00% － (注) 1
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	第1種優先株式	20,804,438株	203.07% (注) 2
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	第1種優先株式	29,880,478株	291.66% (注) 2
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数		－	－

(注) 1 第1種優先株式は議決権を有していないため、発行済普通株式数に対する比率は記載しておりません。

(注) 2 現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数につき、第1種優先株式に係る転換価額 (行使価額) は721円 (2023年1月21日現在)、下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数につき、第1種優先株式に係る転換価額 (行使価額) は、502円 (2023年2月10日現在有効な下限取得価格) として計算しております。

(3) 最近の株価の状況

(注) 株式会社東京証券取引所における株価を表示しております。

①最近3年間の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始 値	813円	630円	855円
高 値	953円	917円	880円
安 値	525円	556円	698円
終 値	634円	850円	757円

②最近6か月間の状況

	2022年 9月	2022年 10月	2022年 11月	2022年 12月	2023年 1月	2023年 2月
始 値	671円	636円	624円	671円	716円	737円
高 値	675円	651円	708円	718円	758円	745円
安 値	631円	616円	617円	636円	693円	703円
終 値	637円	622円	670円	712円	737円	722円

③発行決議日前営業日における株価

	2023年2月9日
始 値	728円
高 値	732円
安 値	721円
終 値	722円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

以上

別紙 1

株式会社高知銀行第2種優先株式
発行要項

1. 募集株式の種類
株式会社高知銀行第2種優先株式（以下、「第2種優先株式」という。）
2. 募集株式の数
680,000株
3. 募集株式の払込金額
1株につき10,000円（総額6,800,000,000円）
4. 増加する資本金の額
1株につき5,000円（総額3,400,000,000円）
5. 増加する資本準備金の額
1株につき5,000円（総額3,400,000,000円）
6. 募集方法
第三者割当の方法により、下記の者に以下の通り割り当てる。

株式会社愛媛銀行	50,000株
株式会社香川銀行	50,000株
株式会社高知丸高	50,000株
ダイコー通産株式会社	50,000株
株式会社徳島大正銀行	50,000株
株式会社ヨンキュウ	50,000株
株式会社エス・ケー・ケー	30,000株
株式会社技研製作所	30,000株
北村商事株式会社	30,000株
株式会社大東銀行	30,000株
株式会社轟組	30,000株
株式会社技研施工	20,000株
株式会社高知新聞社	20,000株
株式会社晃立	20,000株
大新テクノス株式会社	20,000株
株式会社トマト銀行	20,000株
株式会社宮崎太陽銀行	20,000株
村上秀造船株式会社	20,000株
荒川電工株式会社	10,000株
和建設株式会社	10,000株
株式会社高新販売オリコミ社	10,000株
株式会社高知放送	10,000株
株式会社テレビ高知	10,000株
東洋電化工業株式会社	10,000株
伯神汽船株式会社	10,000株
幡多信用金庫	10,000株
株式会社ミロク	10,000株

7. 申込期間
2023年2月13日から2023年3月14日まで

8. 払込期日
2023年3月15日

9. 申込・払込取扱場所
当銀行本店
高知市堺町2番24号

10. 第2種優先配当金

(1) 第2種優先配当金の額

当銀行は、定款第34条第1項に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第2種優先株式を有する株主（以下、「第2種優先株主」という。）または第2種優先株式の登録株式質権者（以下、「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき、第2種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第2種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、年率1.75%を乗じて算出した額（ただし、当該基準日が属する事業年度の初日（2023年3月31日に終了する事業年度にあつては2023年3月15日。いずれにおいても同日を含む。）から当該基準日（同日を含む。）までの期間につき日割計算（1年を365日とし、円位未満は切り捨てる。）により算出した額）の金銭（以下、「第2種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度において、第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対して下記(4)に定める第2種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続きの中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続きの中で行われる同法第763条第1項第12号ロもしくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りでない。

(4) 第2種優先中間配当金

当銀行は、定款第34条第2項に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき、第2種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「第

2種優先中間配当金」という。)を支払う。

11. 残余財産の分配

- (1) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき、第2種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第2種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を支払う。
- (2) 第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

12. 議決権

第2種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

13. 種類株主総会

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

14. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

当銀行は、2030年3月18日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、第2種優先株主に対して、取得日から2週間以上の事前通知を行ったうえで、法令上可能な範囲で、第2種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当銀行は、あらかじめ金融庁長官の確認を受けるものとし、かかる第2種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第2種優先株主に対して交付するものとする。なお、第2種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第2種優先株式の取得と引換えに、第2種優先株式1株につき、第2種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第2種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間につき当該事業年度における第2種優先配当金の額を日割計算（1年を365日とし、円位未満は切り捨てる。）して算出される額を加算した額の金銭を交付する。ただし、取得日の属する事業年度において第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対して第2種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

15. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、2033年3月16日（以下、「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日までに当銀行に取得されていない第2種優先株式の全てを取得する。この場合、当銀行は、かかる第2種優先株式を取得するのと引換えに、第2種優先株主に対し、その有する第2種優先株式数に第2種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第2種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれ

に類する事由があった場合には、適切に調整される。) を乗じた額を下記(2)に定める普通株式の時価(以下、「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。第2種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日(終値が算出されない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額(下記(3)に定義する。以下同じ。)を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(3) 下限取得価額

下限取得価額は、505円とする(ただし、下記(4)による調整を受ける。)

(4) 下限取得価額の調整

イ. 第2種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式(以下、「下限取得価額調整式」という。)により調整する(以下、調整後の下限取得価額を「調整後下限取得価額」という。)。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行} \\ \text{普通株式数}}{\text{既発行普通株式数}} + \frac{\text{交付普通} \\ \text{株式数} \times \text{1株当たり} \\ \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数}} \times \text{1株当たり払込金額}$$

(i) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価(下記ハ.(i)に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)において同じ。)その他の証券(以下、「取得請求権付株式等」という。)、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下、「取得条項付株式等」という。)が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後下限取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割により増加する普通株式の数(ただし、基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して

算出し、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

- (iii) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額（下記ニ.に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)ならびに下記ハ. (iv)において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記に関わらず、上記の当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下、「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されたとした場合に交付される普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降、これを適用する。

- (iv) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ. または下記ロ. と類似する希薄化防止のための修正を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降、これを適用する。

- (v) 取得条項付株式等の取得と引換えに、下限取得価額調整式に使用される1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(iii)または(iv)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ. に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(v)による調整は行わない。

(vi) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、併合により減少する普通株式の数（ただし、効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示した数値を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の併合の効力発生日以降、これを適用する。

ロ. 上記イ. (i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式交付等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、当銀行の取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。

ハ.

(i). 下限取得価額調整式に使用する「1株当たり時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値（平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。なお、上記5連続取引日の間に、下限取得価額の調整事由が生じた場合、調整後下限取得価額は、本(4)に準じて調整する。

(ii). 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

(iii). 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ. (i)ないし(iii)に基づき当該基準日において「交付普通株式数」とみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除した数に当該下限取得価額の調整の前に上記イ. およびロ. に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

(iv). 下限取得価額調整式に使用する「1株当たり払込金額」とは、上記イ. (i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ. (ii)および(vi)の場合には0円、上記イ. (iii)ないし(v)の場合には価額（ただし、(iv)の場合は修正価額）とする。

ニ. 上記イ. (iii)ないし(v)および上記ハ. (iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ. (v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ. (iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係

るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

へ. 上記イ. (i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ. (i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ. 柱書後段を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。）を使用する。

(5) 合理的な措置

上記(3)および(4)に定める下限取得価額は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、下限取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

16. 株式の分割または併合および株式無償割当て

(1) 分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第2種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第2種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

17. 優先順位

第1種優先株式および第2種優先株式に係る優先配当金、優先中間配当金および残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

18. 単元株式数

第2種優先株式の単元株式数は100株とする。

19. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当銀行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

20. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

以上

別紙 2

【第 2 種優先株式の割当予定先の概要】

①株式会社愛媛銀行

(1)	名称	株式会社愛媛銀行		
(2)	本店所在地	愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1 番地		
(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取 西川 義教		
(4)	事業内容	銀行業		
(5)	資本金	21,367 百万円 (2022 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	1943 年 3 月 20 日		
(7)	発行済株式数	39,426 千株 (2022 年 3 月 31 日現在)		
(8)	決算期	3 月 31 日		
(9)	従業員数	1,280 人 (2022 年 3 月 31 日現在)		
(10)	主要取引先	一般顧客等		
(11)	大株主及び持株比率	(2022 年 3 月 31 日現在)		
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9.48%	
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5.29%	
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	4.91%	
		愛媛銀行行員持株会	3.51%	
		美須賀海運株式会社	2.54%	
		大王製紙株式会社	1.91%	
		ARIAKE MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	1.70%	
		住友生命保険相互会社	1.52%	
		DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.39%	
		損害保険ジャパン株式会社	1.27%	
(12)	当事会社間の関係			
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 10,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当行との間で預金取引があります。		
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
	連結純資産額 (百万円)	126,216	154,897	134,907
	連結総資産額 (百万円)	2,655,019	2,767,080	2,888,850
	1 株当たり連結純資産額 (円)	3,196.08	3,932.06	3,447.57

連結経常収益（百万円）	47,821	43,045	42,224
連結経常利益（百万円）	8,678	8,683	9,335
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,668	5,447	5,779
1株当たり連結当期純利益（円）	144.91	139.27	147.97
1株当たり配当金（円）	30.00	30.00	30.00

②株式会社香川銀行

(1) 名称	株式会社香川銀行		
(2) 本店所在地	香川県高松市亀井町6番地1		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 山田 径男		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	12,014百万円（2022年3月31日現在）		
(6) 設立年月日	1943年2月1日		
(7) 発行済株式数	75,688千株（2022年3月31日現在）		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	975人（2022年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	一般顧客等		
(11) 大株主及び持株比率	（2022年3月31日現在） トモニホールディングス株式会社		100.00%
(12) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 （2022年9月30日現在） 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 （2022年9月30日現在）		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産額（百万円）	111,247	119,942	120,517
連結総資産額（百万円）	1,765,351	1,994,320	2,049,974
1株当たり連結純資産額（円）	1,444.74	1,557.12	1,570.48
連結経常収益（百万円）	34,096	36,021	33,946
連結経常利益（百万円）	3,940	5,978	8,165
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,623	4,323	5,584
1株当たり連結当期純利益（円）	34.66	57.11	73.77
1株当たり配当金（円）	10.00	8.00	8.00

③株式会社高知丸高

(1)	名称	株式会社高知丸高
(2)	本店所在地	高知県高知市薊野南町 12 番 31 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高野 一郎
(4)	事業内容	特殊基礎工事、橋梁・鋼鉄造物や建設機械の設計、構造計算、製作施工、一般土木、機械器具設置工事等
(5)	資本金	20 百万円 (2022 年 3 月 31 日現在)
(6)	設立年月日	1967 年 9 月 11 日
(7)	発行済株式数	400 株 (2022 年 3 月 31 日現在)
(8)	決算期	3 月 31 日
(9)	従業員数	102 人 (2022 年 3 月 31 日現在)
(10)	主要取引先	官公庁、事業会社等
(11)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 1,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

④ダイコー通産株式会社

(1)	名称	ダイコー通産株式会社
(2)	本店所在地	愛媛県松山市姫原 3 丁目 6 番 11 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河田 晃
(4)	事業内容	C A T V 及び情報通信ネットワークにおいて使用されるケーブル・材料・機器等の販売
(5)	資本金	583 百万円 (2022 年 5 月 31 日現在)
(6)	設立年月日	1975 年 6 月 12 日
(7)	発行済株式数	5,332 千株 (2022 年 5 月 31 日現在)
(8)	決算期	5 月 31 日
(9)	従業員数	148 人 (2022 年 5 月 31 日現在)
(10)	主要取引先	事業会社等
(11)	大株主及び持株比率	(2022 年 5 月 31 日現在)
		株式会社ディー・ケー・コーポレーション 33.39%
		河田 晃 6.21%
		光通信株式会社 6.15%
		河田 充 4.87%
		西村 晃 4.50%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4.40%
		ダイコー従業員持株会 4.24%
		河田 すみ子 2.70%

	河田 正春	2.63%		
	永島 正春	1.13%		
(12)	当事会社間の関係			
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 40,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 8,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020 年 5 月期	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期
	純資産額 (百万円)	6,093	6,700	7,151
	総資産額 (百万円)	13,735	14,082	14,878
	1 株当たり純資産額 (円)	1,142.61	1,256.53	1,341.08
	売上高 (百万円)	15,544	18,092	17,581
	営業利益 (百万円)	763	1,140	1,056
	経常利益 (百万円)	756	1,182	1,057
	当期純利益 (百万円)	565	790	703
	1 株当たり当期純利益 (円)	106.01	148.20	131.95
	1 株当たり配当金 (円)	35.00	48.00	48.00

⑤株式会社徳島大正銀行

(1)	名称	株式会社徳島大正銀行
(2)	本店所在地	徳島県徳島市富田浜 1 丁目 41 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 板東 豊彦
(4)	事業内容	銀行業
(5)	資本金	11,036 百万円 (2022 年 3 月 31 日現在)
(6)	設立年月日	1936 年 7 月 13 日
(7)	発行済株式数	77,161 千株 (2022 年 3 月 31 日現在)
(8)	決算期	3 月 31 日
(9)	従業員数	1,110 人 (2022 年 3 月 31 日現在)
(10)	主要取引先	一般顧客等
(11)	大株主及び持株比率	(2022 年 3 月 31 日現在) トモニホールディングス株式会社 100.00%
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在)
	人的関係	該当事項はありません。

取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産額(百万円)	115,786	129,390	131,102
連結総資産額(百万円)	2,243,066	2,427,581	2,559,253
1株当たり連結純資産額(円)	1,479.04	1,653.18	1,675.51
連結経常収益(百万円)	30,182	34,844	36,420
連結経常利益(百万円)	5,171	9,025	10,869
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,516	6,126	7,449
1株当たり連結当期純利益(円)	45.57	79.39	96.54
1株当たり配当金(円)	10.73	9.17	9.17

⑥株式会社ヨンキュウ

(1) 名称	株式会社ヨンキュウ		
(2) 本店所在地	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 笠岡 恒三		
(4) 事業内容	鮮魚の販売、餌料・飼料の販売		
(5) 資本金	2,743百万円(2022年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	1975年3月20日		
(7) 発行済株式数	12,253千株(2022年9月30日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	105人(2022年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業会社等		
(11) 大株主及び持株比率	(2022年3月31日現在)		
	有限会社オフィスFRM		11.06%
	笠岡 暁美		7.55%
	笠岡 伸一		6.86%
	竹内 裕美		6.82%
	有限会社シンセイ		5.97%
	笠岡 恒三		5.28%
	株式会社伊予銀行		4.70%
	株式会社愛媛銀行		4.13%
	株式会社香川銀行		4.09%
	築地魚市場株式会社		3.32%
(12) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 297,400株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 167,400株 (2022年9月30日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		

取引関係	当行との間で預金取引があります。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産額(百万円)	27,213	29,690	31,636
連結総資産額(百万円)	34,932	38,909	42,853
1株当たり連結純資産額(円)	2,234.70	2,434.82	2,591.51
連結売上高(百万円)	40,461	36,391	35,212
連結営業利益(百万円)	1,405	1,943	2,588
連結経常利益(百万円)	1,673	2,286	2,896
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	694	1,211	1,998
1株当たり連結当期純利益(円)	59.90	99.43	163.74
1株当たり配当金(円)	12.00	20.00	20.00

⑦株式会社エス・ケー・ケー

(1) 名称	株式会社エス・ケー・ケー
(2) 本店所在地	高知県高知市横浜西町1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 島内 宏
(4) 事業内容	海上クレーンおよび港湾工事機械の設計・製造・販売・修理
(5) 資本金	220百万円(2022年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1956年8月7日
(7) 発行済株式数	440千株(2022年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	104人(2022年3月31日現在)
(10) 主要取引先	事業会社等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022年9月30日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑧株式会社技研製作所

(1)	名称	株式会社技研製作所		
(2)	本店所在地	高知県高知市布師田 3948 番地 1		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森部 慎之助		
(4)	事業内容	建設機械の開発・製造・販売・レンタル・保守サービス事業		
(5)	資本金	8,958 百万円 (2022 年 8 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	1981 年 10 月 24 日		
(7)	発行済株式数	28,194 千株 (2022 年 8 月 31 日現在)		
(8)	決算期	8 月 31 日		
(9)	従業員数	483 人 (2022 年 8 月 31 日現在)		
(10)	主要取引先	事業会社等		
(11)	大株主及び持株比率	(2022 年 8 月 31 日現在)		
		有限会社北村興産	21.82%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10.79%	
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7.00%	
		株式会社四国銀行	3.85%	
		北村 精男	3.05%	
		株式会社高知銀行	2.88%	
		北村 博美	2.36%	
		北村 知佐子	2.35%	
		CEPLUX THREADNEEDLE (LUX) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	2.00%	
		第一生命保険株式会社	1.87%	
(12)	当事会社間の関係			
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 793,338 株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 169,700 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。		
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020 年 8 月期	2021 年 8 月期	2022 年 8 月期
	連結純資産額 (百万円)	38,411	39,544	41,256
	連結総資産額 (百万円)	49,708	51,667	54,694
	1 株当たり連結純資産額 (円)	1,372.25	1,426.10	1,481.41
	連結売上高 (百万円)	24,640	27,618	30,378
	連結営業利益 (百万円)	2,498	3,997	4,613
	連結経常利益 (百万円)	2,792	4,161	4,832
	親会社株主に帰属する当期純利	1,400	3,073	3,234

益（百万円）			
1株当たり連結当期純利益（円）	51.28	112.22	117.65
1株当たり配当金（円）	70.00	70.00	70.00

⑨北村商事株式会社

(1) 名称	北村商事株式会社
(2) 本店所在地	高知県高知市城見町5番19号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 和敬
(4) 事業内容	鉄鋼材・鉄鋼加工製品・建設資材・建設機械・機械工具の販売、建築一式工事の設計施工、鉄骨・橋梁鋼構造物の製作及び設計施工等
(5) 資本金	50百万円（2022年5月31日現在）
(6) 設立年月日	1947年8月6日
(7) 発行済株式数	500千株（2022年5月31日現在）
(8) 決算期	5月31日
(9) 従業員数	122人（2022年5月31日現在）
(10) 主要取引先	官公庁、事業会社等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 （2022年9月30日現在） 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式2,200株 （2022年9月30日現在）
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑩株式会社大東銀行

(1) 名称	株式会社大東銀行
(2) 本店所在地	福島県郡山市中町19番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 鈴木 孝雄
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	14,743百万円（2022年3月31日現在）
(6) 設立年月日	1942年8月18日
(7) 発行済株式数	12,701千株（2022年3月31日現在）
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	465人（2022年3月31日現在）
(10) 主要取引先	一般顧客等
(11) 大株主及び持株比率	（2022年3月31日現在） SBIホールディングス株式会社 19.37% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 9.37% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 6.41% 双葉不動産建設株式会社 4.35%

	大東銀行行員持株会	3.93%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2.67%
	株式会社東邦銀行	1.55%
	さわやか商事株式会社	1.26%
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1.23%
	損害保険ジャパン株式会社	1.20%

(12) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 60,000 株 （2022 年 9 月 30 日現在） 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 60,000 株 （2022 年 9 月 30 日現在）
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産額（百万円）	39,090	40,760	39,634
連結総資産額（百万円）	790,655	963,505	970,147
1株当たり連結純資産額（円）	3,019.78	3,149.60	3,060.08
連結経常収益（百万円）	12,452	13,067	12,887
連結経常利益（百万円）	1,466	1,635	2,194
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,062	990	1,201
1株当たり連結当期純利益（円）	83.86	78.17	94.81
1株当たり配当金（円）	30.00	30.00	30.00

⑩株式会社轟組

(1) 名称	株式会社轟組
(2) 本店所在地	高知県高知市萩町1丁目5番13号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉村 文次
(4) 事業内容	総合建設業
(5) 資本金	100百万円（2022年7月31日現在）
(6) 設立年月日	1946年1月29日
(7) 発行済株式数	2,000千株（2022年7月31日現在）
(8) 決算期	7月31日
(9) 従業員数	126人（2022年7月31日現在）
(10) 主要取引先	官公庁、事業会社等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 （2022年9月30日現在）

	割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 3,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑫株式会社技研施工

(1) 名称	株式会社技研施工
(2) 本店所在地	高知県高知市布師田 3948 番地 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西川 昭寛
(4) 事業内容	土木工事業
(5) 資本金	30 百万円 (2022 年 8 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	1989 年 2 月 9 日
(7) 発行済株式数	600 株 (2022 年 8 月 31 日現在)
(8) 決算期	8 月 31 日
(9) 従業員数	150 人 (2022 年 8 月 31 日現在)
(10) 主要取引先	官公庁、事業会社等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑬株式会社高知新聞社

(1) 名称	株式会社高知新聞社
(2) 本店所在地	高知県高知市本町 3 丁目 2 番 15 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中平 雅彦
(4) 事業内容	時事に関する事項を掲載する日刊新聞の発行、各種出版物の発行、社会文化に関する事業等
(5) 資本金	98 百万円 (2022 年 3 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	1921 年 4 月 28 日
(7) 発行済株式数	1,960 千株 (2022 年 3 月 31 日現在)
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 従業員数	279 人 (2022 年 3 月 31 日現在)

(10)	主要取引先	事業会社、個人等
(11)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 28,700株 (2022年9月30日現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑭株式会社晃立

(1)	名称	株式会社晃立
(2)	本店所在地	高知県高知市桜馬場8番20号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 嶋崎 勝昭
(4)	事業内容	総合建設業
(5)	資本金	30百万円(2021年11月30日現在)
(6)	設立年月日	1952年5月12日
(7)	発行済株式数	60千株(2021年11月30日現在)
(8)	決算期	11月30日
(9)	従業員数	86人(2021年11月30日現在)
(10)	主要取引先	官公庁、事業会社等
(11)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 5,500株 (2022年9月30日現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑮大新テクノス株式会社

(1)	名称	大新テクノス株式会社
(2)	本店所在地	愛媛県今治市近見町3丁目8番26号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 越智 正人
(4)	事業内容	船舶用機器及びその部品・付属品の製造・販売並びに保守点検、船舶貸渡業等
(5)	資本金	30百万円(2021年11月30日現在)

(6)	設立年月日	1977年2月22日
(7)	発行済株式数	56千株(2021年11月30日現在)
(8)	決算期	11月30日
(9)	従業員数	32人(2021年11月30日現在)
(10)	主要取引先	事業会社等
(11)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022年9月30日現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑩株式会社トマト銀行

(1)	名称	株式会社トマト銀行
(2)	本店所在地	岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 高木 晶悟
(4)	事業内容	銀行業
(5)	資本金	14,310百万円(2022年9月30日現在)
(6)	設立年月日	1931年11月9日
(7)	発行済株式数	普通株式 11,679千株 第2回A種優先株式 1,000千株(2022年9月30日現在)
(8)	決算期	3月31日
(9)	従業員数	761人(2022年9月30日現在)
(10)	主要取引先	一般顧客等
(11)	大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	(2022年9月30日現在) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.22% 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 5.71% トマト銀行職員持株会 3.86% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3.59% 株式会社もみじ銀行 3.50% 株式会社中国銀行 3.48% 朝日生命保険相互会社 2.90% 株式会社みずほ銀行 2.86% 三井住友信託銀行株式会社 1.58% 岡山県 1.57%
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022年9月30日現在)

人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産額(百万円)	48,914	51,811	54,751
連結総資産額(百万円)	1,211,128	1,301,346	1,401,920
1株当たり連結純資産額(円)	3,639.98	3,892.46	3,888.90
連結経常収益(百万円)	22,447	22,580	22,817
連結経常利益(百万円)	1,993	2,264	2,452
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,371	1,519	1,659
1株当たり連結当期純利益(円)	104.09	117.03	129.88
1株当たり配当金(円)	普通株式 50.00 第1回A種優先株式 25.00	普通株式 50.00 第1回A種優先株式 25.00	普通株式 50.00 第1回A種優先株式 12.50 第2回A種優先株式 51.00

⑰株式会社宮崎太陽銀行

(1) 名称	株式会社宮崎太陽銀行		
(2) 本店所在地	宮崎市広島2丁目1番31号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 林田 洋二		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	8,752百万円(2022年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	1941年8月1日		
(7) 発行済株式数	普通株式	5,342千株	
	A種優先株式	2,600千株	
	第1回B種優先株式	600千株	(2022年9月30日現在)
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	614人(2022年9月30日現在)		
(10) 主要取引先	一般顧客等		
(11) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	(2022年9月30日現在)		
	宮崎太陽銀行従業員持株会		4.98%
	株式会社西日本シティ銀行		3.58%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口4)		3.32%
	東京海上日動火災保険株式会社		3.30%
	AIG損害保険株式会社		3.07%
	株式会社福岡中央銀行		2.66%
	株式会社福岡銀行		2.32%
	株式会社南日本銀行		2.29%
	株式会社豊和銀行		2.22%
	株式会社宮崎銀行		2.02%

(12) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 26,800 株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 49,900 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
連結純資産額 (百万円)	44,528	49,597	55,460
連結総資産額 (百万円)	704,504	831,222	880,399
1 株当たり連結純資産額 (円)	5,705.83	6,648.61	6,607.35
連結経常収益 (百万円)	14,204	13,912	13,792
連結経常利益 (百万円)	1,452	1,640	2,013
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,066	1,242	1,628
1 株当たり連結当期純利益 (円)	172.49	205.58	278.28
1 株当たり配当金 (円)	普通株式 50.00 A 種優先株式 59.30	普通株式 50.00 A 種優先株式 59.80	普通株式 50.00 A 種優先株式 60.30 第 1 回 B 種優先株式 0.48

⑱村上秀造船株式会社

(1) 名称	村上秀造船株式会社
(2) 本店所在地	愛媛県今治市伯方町木浦甲 4641 番地の内第 2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村上 英治
(4) 事業内容	船舶造修業、海運業等
(5) 資本金	45 百万円 (2021 年 11 月 30 日現在)
(6) 設立年月日	1963 年 11 月 29 日
(7) 発行済株式数	60 千株 (2021 年 11 月 30 日現在)
(8) 決算期	11 月 30 日
(9) 従業員数	88 人 (2021 年 11 月 30 日現在)
(10) 主要取引先	事業会社等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 30,020 株 (2022 年 9 月 30 日現在)
人的関係	該当事項はありません。

取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑱荒川電工株式会社

(1) 名称	荒川電工株式会社
(2) 本店所在地	高知県高知市高埴6番19号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒川 浩一
(4) 事業内容	環境関連事業、総合電気設備の設計施工、再生可能エネルギー関連事業、脱炭素関連事業等
(5) 資本金	40百万円(2022年9月30日現在)
(6) 設立年月日	1974年10月1日
(7) 発行済株式数	80千株(2022年9月30日現在)
(8) 決算期	9月30日
(9) 従業員数	78人(2022年9月30日現在)
(10) 主要取引先	官公庁、事業会社等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022年9月30日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

⑳和建設株式会社

(1) 名称	和建設株式会社
(2) 本店所在地	高知県高知市北本町4丁目3番25号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中澤 陽一
(4) 事業内容	建築工事の設計施工、不動産賃貸、分譲マンション販売
(5) 資本金	90百万円(2021年8月31日現在)
(6) 設立年月日	1961年3月27日
(7) 発行済株式数	120,888株(2021年8月31日現在)
(8) 決算期	8月31日
(9) 従業員数	128人(2021年8月31日現在)
(10) 主要取引先	事業会社、一般顧客等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式2,800株

	(2022年9月30日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

②株式会社高新販売オリコミ社

(1) 名称	株式会社高新販売オリコミ社
(2) 本店所在地	高知県高知市本町3丁目2番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村田 俊彦
(4) 事業内容	新聞の販売、各種出版物の販売、各種折込広告の取扱及び新聞・ラジオ・テレビ・その他広告の代理業等
(5) 資本金	25百万円(2022年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1951年9月1日
(7) 発行済株式数	50千株(2022年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	28人(2022年3月31日現在)
(10) 主要取引先	事業会社、一般顧客等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式2,800株 (2022年9月30日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

②株式会社高知放送

(1) 名称	株式会社高知放送
(2) 本店所在地	高知県高知市本町3丁目2番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山崎 由幸
(4) 事業内容	情報通信業
(5) 資本金	220百万円(2022年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1953年2月18日
(7) 発行済株式数	440千株(2022年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	135人(2022年3月31日現在)
(10) 主要取引先	事業会社等

(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 22,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 11,480 株 (2022 年 9 月 30 日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

③株式会社テレビ高知

(1) 名称	株式会社テレビ高知
(2) 本店所在地	高知県高知市北本町 3 丁目 4 番 27 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 徹也
(4) 事業内容	情報通信業
(5) 資本金	300 百万円 (2022 年 3 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	1969 年 4 月 8 日
(7) 発行済株式数	30 千株 (2022 年 3 月 31 日現在)
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 従業員数	95 人 (2022 年 3 月 31 日現在)
(10) 主要取引先	事業会社等
(11) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 1,500 株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 6,600 株 (2022 年 9 月 30 日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行との間で預金取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

④東洋電化工業株式会社

(1) 名称	東洋電化工業株式会社
(2) 本店所在地	高知県高知市萩町 2 丁目 2 番 25 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 入交 建太
(4) 事業内容	特殊合金鉄等製造販売
(5) 資本金	300 百万円 (2022 年 3 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	1919 年 4 月 8 日
(7) 発行済株式数	6,000 千株 (2022 年 3 月 31 日現在)

(8)	決算期	3月31日
(9)	従業員数	241人(2022年3月31日現在)
(10)	主要取引先	事業会社等
(11)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 240,000 株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 47,580 株 (2022年9月30日現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

㊸伯神汽船株式会社

(1)	名称	伯神汽船株式会社
(2)	本店所在地	愛媛県今治市伯方町木浦甲 4641 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村上 英治
(4)	事業内容	海運業、船舶貸渡業並びに海運代理店業等
(5)	資本金	15 百万円 (2022 年 2 月 28 日現在)
(6)	設立年月日	1962 年 9 月 17 日
(7)	発行済株式数	30 千株 (2022 年 2 月 28 日現在)
(8)	決算期	2 月 28 日
(9)	従業員数	2 人 (2022 年 2 月 28 日現在)
(10)	主要取引先	事業会社等
(11)	当事会社間の関係	
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022年9月30日現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。

㊸幡多信用金庫

(1)	名称	幡多信用金庫
(2)	本店所在地	高知県四万十市中村京町 1 丁目 17 番地
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 渡邊 毅
(4)	事業内容	信用金庫業

(5)	出資金	200 百万円 (2022 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	1944 年 4 月 1 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	146 人 (2022 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	9,883 名 (2022 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：一株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当行との間で預金取引があります。		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
	純資産額 (百万円)	17,189	18,062	18,184
	総資産額 (百万円)	170,832	182,677	185,389
	経常収益 (百万円)	2,699	2,625	2,860
	経常利益 (百万円)	533	499	541
	当期純利益 (百万円)	523	454	548
	出資 1 口に対する配当金 (円)	2.00	2.00	2.00

㊦株式会社ミロク

(1)	名称	株式会社ミロク		
(2)	本店所在地	高知県南国市篠原 537 番地 1		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 弥勒 美彦		
(4)	事業内容	純粋持株会社として、猟銃事業、工作機械事業、自動車関連 事業等の傘下のグループ会社を統轄		
(5)	資本金	863 百万円 (2022 年 10 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	1946 年 7 月 5 日		
(7)	発行済株式数	3,005 千株 (2022 年 10 月 31 日現在)		
(8)	決算期	10 月 31 日		
(9)	従業員数	16 人 (2022 年 10 月 31 日現在)		
(10)	主要取引先	事業会社等		
(11)	大株主及び持株比率	(2022 年 10 月 31 日現在) MLPFS CUSTODY ACCOUNT 13.28% (常任代理人 BOFA証券株式会社) 株式会社ミロク興産 6.65% 株式会社四国銀行 4.73% 株式会社高知銀行 4.44% 株式会社西島製作所 3.84% ミロク共栄会 3.54%		

	損害保険ジャパン株式会社	3.33%	
	日油株式会社	3.27%	
	株式会社 I S S リアライズ	3.27%	
	明治安田生命保険相互会社	2.96%	
(12) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：普通株式 133,156 株 (2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式 39,250 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当行との間で預金取引及び融資取引があります。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当行の関連当事者には該当しません。		
(13) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020 年 10 月期	2021 年 10 月期	2022 年 10 月期
連結純資産額 (百万円)	13,778	14,164	14,654
連結総資産額 (百万円)	17,545	18,294	19,272
1 株当たり連結純資産額 (円)	4,669.48	4,800.82	4,967.23
連結売上高 (百万円)	13,635	13,653	11,471
連結営業利益 (百万円)	562	407	659
連結経常利益 (百万円)	756	590	808
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	440	303	512
1 株当たり連結当期純利益 (円)	149.39	102.84	173.55
1 株当たり配当金 (円)	50.00	40.00	40.00